

II 事業計画の概要

18歳人口の減少に伴い、社会構造の変化や価値観の多様化が進み、高等教育機関として私立大学が果たすべき役割は、年々、高度化、複雑化し、私立大学を取り巻く環境は刻々と変化している。

このような環境のもと、学校法人龍谷大学は、龍谷大学及び龍谷大学短期大学部が展開する「教育」、「研究」及び「社会貢献」等の活動を通して、社会の要請に応える人材の養成に努めるとともに、学術文化の振興や科学技術の進展に寄与していく必要がある。

龍谷大学及び龍谷大学短期大学部では、1975年から5次に渡る長期計画を策定し、社会的要請を踏まえながら、時代に応じた大学創造に取り組んできた。2020年度からは、創立400周年を迎える2039年度までの20年間におよぶ長期計画「龍谷大学基本構想400」を展開している。現在、第1期中期計画として、合計40のアクションプランを推進しており、3年目にあたる2022年度においては、事業の検証と改善を繰り返しながら不断の改革を実行し、成果の創出へと繋げるとともに、これまでの改革成果に係る総括を開始し、第2期中期計画の策定に取りかかることとする。

新たな教学展開として、現在は瀬田キャンパスで展開する「社会学部」を、2025年4月に深草キャンパスへ移転させることを計画しており、2022年度は、その準備等に着手するとともに、社会学部の深草キャンパス移転を1つの契機として、瀬田キャンパスの活性化や一層の充実に資する方策について検討を進める。

次に、新型コロナウイルス感染症の状況をふまえて、様々な対応策や学生支援策を実施するとともに、学修支援、グローバル化、就職支援、奨学金制度などの更なる充実を図り、学生への支援を強化する。また、教育・研究環境の充実として、研究高度化推進事業の展開により、龍谷大学ならではの特色ある研究の推進を図る。2022年度は、基本構想400に掲げる研究力の強化を図るための基盤整備として、2024年度からのポスト重点強化型研究推進事業（次期研究支援制度）を決定する。

一方、私立高等学校・中学校に目を向けると、中等教育機関を取り巻く環境についても大きく変化している。各校では、入学者確保に向けた諸政策が行われており、学校間の競争がより激化している。私立学校においては、生徒の学びの意欲を高める取組を行いながら、教育の質を高めていくとともに、外部環境の変化に応じて学校改革を推進し、自校の存在意義を高めていく必要がある。

このような中、龍谷大学附属平安高等学校・中学校においては、仏教精神に基づく情操教育を根幹とし、「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」の“三つの大切”を掲げ、高校・中学校がそれぞれのコース・コンセプトに基づいた教育活動を展開している。

中期計画アクションプランの実現に向けては、「教育基本構想2030(HEIAN VISION 2030)」を基軸として、各事業主体による具体的な実施計画を策定し、実行する。また、校長統括のもと校務運営及び分掌について再編し、より実質的な校務運営体制を再構築する。

さらに、2022年度から、高校において新たな学習指導要領が年次進行で施行されることに伴い、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、2022年度入学生より新たな教育課程に基づく授業・指導・評価方法等を推進する。また、高校・中学校ともに「総合的な探究の時間（総合的な学習の時間）」では仏教×SDGsを中心に据えた教育活動を展開する。

－ 龍谷大学に関する事項 －

1 新たに展開する重要事項等

1) 第1期中期計画アクションプランに係る事業の推進について

本学は、2020年度から創立400周年を迎える2039年度までの20年間におよぶ長期計画「龍谷大学基本構想400」（以下、「構想400」という。）を展開している。この構想400では、4年ごとに中期計画を策定することとしており、現在、第1期中期計画（以下、「第1中計」という。）<2020～2023年度>として、合計40のアクションプランを推進しているところである。

第1中計の3年目にあたる2022年度においては、事業の検証と改善を繰り返しながら不断の改革を実行し、成果の創出へと繋げていく。また、後期からは、これまでの改革成果に係る総括を開始し、第2中計<2024～2027年度>の策定に取りかかることとする。

◆コア事業に力点を置いた事業の推進

第1中計アクションプランの中でも中核と考えられる取組を「コア事業」として指定し、大学として重点的に取り組んでいる。引き続き、この「コア事業」に力点を置いたメリハリある事業推進を行うことで、他事業への波及や社会的価値の創出を図る。

◆社会学部の深草移転に向けた準備等

アクションプラン「間断なく続く教学創造を通じた社会的責任の履行」の一環として、現在は瀬田キャンパスで展開する「社会学部」を、2025年4月に深草キャンパスへ移転させることを計画している。2022年度は、その準備等に着手することとする。

◆瀬田キャンパス活性化方策の検討

本学の持続可能性を高めるためには、本学を構成する3キャンパスが、それぞれの特性を活かしながら充実発展することが不可欠である。このような観点から、社会学部の深草キャンパス移転を1つの契機として、瀬田キャンパスの活性化や一層の充実に資する方策について検討を進める。

2) 第1期中期計画アクションプランに基づく教学充実方策について

◆構想400アクションプラン事業費による教学展開

構想400アクションプランに即した教学事業を中心とする新規・大型事業等の展開にかかる予算枠を設け、「データサイエンス教育プログラムの実施」、「『STEAM版 commons』を活用した学生の主体的学修活動支援」等、計24事業（事業予算合計127,170千円）の実施を予定している。

◆学部教学充実費による教学展開

構想 400 アクションプランに即した学部独自の教学事業として、ピア・サポーター制度の導入や専門キャリアを見据えた資格取得支援、アクティブ・ラーニングの推進等、全学で計 41 事業（事業予算合計 57,993 千円）の実施を予定している。

◆龍谷 IP 事業（採択型学部等教学充実費）による教学展開

新たな教育プログラムの創出により、本学の教学促進・充実を図ることを目的とした「企画選定型」の事業として、部署連携・全学組織申請型 3 事業、学部単独申請型 6 事業、萌芽型 1 事業の計 10 事業を実施する。

3) 心理学部の開設準備について

◆「心理学部」の開設準備

2023 年 4 月に開設する心理学部では、文学部臨床心理学科の教育実践を発展させ、心理学教育の柱に「心理学基礎」「データサイエンス」「キャリア啓発」を立てるとともに、「2つのプログラム」と「9つの分野」で専門的、実践的な教育を展開する。2022 年度は、カリキュラムや教学体制のさらなる作り込みなど、学部開設に向けた最終準備を推進する。

◆積極的な情報発信と広報活動の実施

心理学部の魅力や意義を社会に周知するために、カリキュラムの特徴や教員紹介、現代社会との関係、卒業後のキャリアの見通しなど、ステークホルダーが求める情報を多様かつ適切な手法を用いて発信し、積極的に広報展開を図る。

4) 社会課題の解決に向けた仏教SDGsの推進について

◆仏教SDGs推進協議会の活動

本学が仏教 SDGs に関する事業を積極的に展開することをめざし、2021 年 3 月、部局長会のもとに仏教 SDGs 推進協議会を設置した。この協議会が中心となり、仏教 SDGs に関連する事業を全学的に推進する。

◆仏教 SDGs に関する活動の学内外への発信

「仏教 SDGs」に関する事業について、広く社会に向け発信する。これらは、特設ホームページ及び「みんなの仏教 SDGsWeb マガジン『ReTACTION』」等を介して、本学のステークホルダーに対する周知を図るなど、本学の事業を広く社会に向けて発信する。

5) 新型コロナウイルス感染症への対応について

本学では、危機対策本部において策定した「新型コロナウイルス感染防止のための龍谷大学行動指針」に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じた対応を、迅速かつ的確に行っている。

2022 年度においても、危機対策本部のもと、感染拡大防止対策に取り組むとともに、学生、教職員の安全確保を第一に、必要な処置が講じられる体制を構築する。今後も、対応が求められる様々な事象に対して、時機を逸することなく意思決定を行うとともに学内構成員及びステークホルダーへ決定事項を周知徹底することで、感染拡大防止を図る。

◆経済的支援と学生交流促進の取り組みの充実

経済的に困窮する学生を支援するため、パソコン・モバイルルーターのレンタル事業を継続するとともに、困窮度が高い学生に対し、奨学金を給付する。

また、学生同士の交流促進に取り組み、学生の健康と心のケア、コミュニティ形成などを支援する。

◆対面授業とオンライン授業の実施

2022年度は、これまでと同様、様々な感染対策を講じた上で、原則対面授業として実施する予定である。一方、教室でのソーシャル・ディスタンスを確保できない授業や、感染拡大によって対面授業の実施が困難な場合は、オンライン授業として実施する。同時に、各教学主体がオンライン授業を発展的に促進するために選定したオンライン授業を開講し、新たな教学展開の可能性を追求する。

◆感染予防対策の徹底

感染拡大防止及び重症化予防の観点から本学を会場としたワクチン接種（職域接種）の追加接種を実施する。また、これまでの基本的な感染予防対策を徹底して、衛生的な学内環境の整備、維持管理を行う。その他、合宿施設・留学生寮内での集団感染を防ぐため、PCR検査を受検できる体制を整備する。

6) 学生支援の充実について

◆学修支援の充実について

・オンライン授業に対応した学修支援の展開

オンライン授業で増加したレポート課題やオンラインプレゼンテーションに関する学生相談に対応するため、ライティングサポートセンターでは、例年以上にチューター（大学院生による相談員）を増員し、きめ細かな支援にあたる。さらに、2022年1月に稼働したオンデマンドコンテンツ制作サポート室と協働して、学修に役立つオンデマンド動画を作成・公開することで、幅広い支援を展開する。

・ICTやアセスメントテストを活用した個々の学生への支援強化

LMS（Learning Management System）や学生ポートフォリオなどのICTツールを活用し、個々の学生への支援を強化する。とりわけアセスメントテスト（思考力などの汎用的能力を客観的に測定するテスト）の結果や学習記録等を蓄積し、それらをもとにした学生自身の自己省察を促すことで、より深い学びにつなげるための方策を検討する。

◆グローバル化の推進について

・グローバル・キャリア・チャレンジプログラムの充実

グローバル・キャリア・チャレンジプログラム（GCCP）は2022年度で6年目を迎える。過去の知見を踏まえて、キャリアセンターと連携してプログラムの更なる改善を図り、低年次におけるグローバル・キャリア意識の醸成とキャリア・ビジョンの形成を行う機会とし、本学グローバル化のコアとなる学生の育成をめざす。

・学生が主体となったグローバル化の推進

2020年度に発足した学生の自主団体「グローバルサポーター」を通して、留学経験のある学生と留学希望者、外国人留学生と日本人学生の活発な国際交流が期待できる環境が整いつつある。グローバル教育推進センターとして2022年度もこの活動支援を強化し、「学生が主体的に活動する大学」のイメージ確立に寄与する。

◆進路・就職支援の充実について

・進路・就職支援サイトの更新とIR機能構築の検討

進路・就職支援サイト「龍大就職ナビ（龍ナビ）」を、学生の更なる利便性向上と、教職員によるきめ細やかで丁寧な支援を目指し更新する。また、学内でこれまでに蓄積した様々なデータの利活用について、他部署との連携も踏まえて検討する。

・新しいRYUKOKU インターンシッププログラム（仮称）の展開

現行の協定型インターンシップを改革し、2022年度入学生からは教養教育科目と実習を組み合わせた新しい1・2年次生対象の「RYUKOKU インターンシッププログラム（仮称）」を開始する。本プログラムでは、社会及び自己への理解を深めるとともに自身のキャリアを考え、キャリアプランニング（人生設計）を実践できる力を醸成する。

7) 教育・研究環境の充実について

◆龍谷大学ならではの特色ある研究の推進

研究高度化推進事業の展開により、龍谷大学ならではの特色ある研究の推進を図る。2022年度は、基本構想400に掲げる研究力の強化を図るための基盤整備として、2024年度からのポスト重点強化型研究推進事業（次期研究支援制度）を決定する。また、個人研究費をはじめ、附置研究所の共同研究費や科学研究費などによる研究費や研究制度を通じて、基礎研究、応用研究、社会実装研究等の各分野をバランス良く支援し、本学の研究力の向上につなげていく。

2 建学の精神の普及・醸成に関する事項

◆授業における建学の精神の学びの推進

建学の精神に関する学びを深めるため、必修科目「仏教の思想」の授業において、冊子「龍大はじめの一步－龍谷大学 建学の精神－」（日本語版、英語版、中国語版）をサブテキストとして使用する。

◆法要・宗教行事・印刷物による取組

定例の法要・宗教行事（降誕会、報恩講、月例法要等）を学年暦に定めて実施するほか、公開講演会、朝の勤行等を実施し、これらを動画配信する。講演集「りゅうこくブックス」、エッセイ・記録集「宗教部報りゅうこく」、「宗教部カレンダー」を作成・配付する。

◆人権に関する取組の推進

「人権に関する基本方針」に基づいて、主に次の事業を行う。

- ① 人権学習誌「白色白光」の全学生への配付、全学・教職員対象の研修会の開催
- ② 学内公募による人権問題研究調査・研究
- ③ 人権に関する行事の主催、出展、開催支援

3 中期計画に関する事項

◆第1期中期計画アクションプランについて

「2039年の将来ビジョン」に達するために、現在、第1中計〈2020～2023年度〉として、合計40のアクションプラン（事業）を推進しているところである。

これらの推進にあたっては、「重点戦略」（①教育戦略、②グローバル戦略、③研究戦略、④社会貢献戦略、⑤組織運営戦略、⑥法人戦略）の観点を踏まえた上で、事業全体の改革効果と実効性を高めている。

第1中計の3年目にあたる2022年度においては、事業の検証と改善を繰り返しながら不断の改革を実行し、成果の創出へと繋げていく。また、後期からは、これまでの改革成果に係る総括を開始し、第2中計〈2024～2027年度〉の策定に取りかかることとする。

1) 教育・研究・社会貢献等に関する事項

アクションプラン (数字は長期目標区分)		戦略区分
①世界の平和と発展に資する取り組みを国内外の全方位に発信し、仏教系大学として、世界の平和をリードする姿勢（プラットフォームとなること）を訴求 <small>※本アクションプランは、長期目標ではなく、「2039年の将来ビジョン」に対応するものである。</small>	※	グローバル 研究 社会貢献 法人
②「まごころ～Magokoro～」ある市民の育成	1	教育 グローバル
③「龍谷キーコンピテンシー」の構築とその教育	1	教育
④学修者本位の学び（主体的な学び）とキャリアビジョンの形成	1	教育
⑤伝統的學生と社会人が集い学ぶ「共創の場」を通じた新たな価値創造	1	教育
⑥様々な學生が集い共に学ぶ大学づくり	1	教育 グローバル 法人
⑦正課外活動の充実・展開	1	教育
⑧グローバルにもローカルにも活躍するための教育プログラムの展開	1	教育 グローバル
⑨学部間連携や柔軟な教育課程の構築等を通じた学士課程教育の充実・多様化	1	教育 グローバル 組織運営 法人
⑩知識基盤社会に対応した大学院教育プログラムの展開	1	教育
⑪世界を対象とした多言語に対応する教育プログラムの展開	1	教育 グローバル
⑫留学促進・留学生拡大ならびに留学環境の整備	1	教育 グローバル
⑬附属校をはじめとする高等学校等との教育連携	1	教育
⑭教育力向上に資する組織文化の創出と組織的な取り組みの推進	1	教育 組織運営
⑮間断なく続く教学創造（全学的な教学組織の再編・統合・新展開）を通じた社会的責任の履行	1	教育 法人
⑯様々な進路に対応したキャリア支援	1	教育
⑰新たな社会像の提示につながる共通価値の創造に向けた体制の構築	3	研究 社会貢献
⑱研究力の強化を図るための基盤整備（研究者が研究者であり続けられる大学づくり）	3	研究 社会貢献

⑲「平和な社会」を創造する新たな大学像の提起に向けた自治体や企業、NPO、NGOなどとの協働	3	研究 社会貢献
⑳価値創造活動を支える新たな体制や仕組み・制度などの整備	3	研究 社会貢献
㉑人口減少・人生100年時代に対応した教育の展開	3	研究 社会貢献 教育
㉒大学のイメージの顕在化とブランド化	5	教育 グローバル 研究
㉓研究力の強化によって世界的な大学としての認知を獲得	5	グローバル 研究
㉔新たな価値創造を通じた本学独自のポジションの確立	5	教育 研究 社会貢献

2) 管理運営等（財政・施設・人事を含む）に関する事項

アクションプラン（数字は長期目標区分）		戦略区分
①多様な「変革」に対応できる柔軟性を備えた大学組織づくり	2	組織運営
②すべての構成員が参加する対話機会の創出	2	組織運営
③急激な環境変化に対応したガバナンス体制の強化及び責任と権限の明確化	2	組織運営
④経営に基づく事業遂行	2	組織運営 法人 グローバル
⑤情報技術の進展を踏まえた環境・運営体制の整備	2	組織運営 教育
⑥事務組織体制の再編による人的資源の有効活用と事務組織機能強化の両立	2	組織運営
⑦法人としての附属校と協働・連携した運営体制の構築	2	組織運営 法人
⑧柔軟な教学展開を可能とする組織体制を検討	2	組織運営 教育
⑨教職員の多様な採用・柔軟な配置及び高度専門職人材の育成	2	組織運営 法人
⑩龍谷総合学園ネットワークとの連携を実質化	2	組織運営 法人
⑪時代の変化に対応したキャンパスをデザイン	2	組織運営 教育

⑫財政規模の維持と財政基盤の健全化	4	組織運営 法人
⑬財政構造の抜本的改革	4	組織運営 法人
⑭各キャンパス・海外オフィス利活用の最適化	4	組織運営 法人 グローバル
⑮各キャンパス施設の有効活用	4	組織運営 法人
⑯卒業生・保護者とのリレーションシップ・マネジメント強化	5	法人

【参考】2039年の将来ビジョンと長期目標

▼将来ビジョン

「まごころ～Magokoro～」ある市民を育み、新たな知と価値の創造を図ることで、あらゆる「壁」や「違い」を乗り越え、世界の平和に寄与するプラットフォームとなる。

▼長期目標

長期目標①	「まごころ～Magokoro～」ある市民を育むために、自省と対話を通じて、答えのない問いに向き合い続ける教育を展開する。
長期目標②	革新的で創造性が高く、常に発展し続ける組織となる。
長期目標③	研究及び社会への還元・社会との協働の各プロセスで様々な組織と連携し、コレクティブ・インパクトの創出をめざし、社会変革の中核的担い手となる。
長期目標④	将来に向けての多様な選択肢を確保するため、キャンパス政策等に対応した新たな『財政基本計画』を策定する。特にフローの構造改革のみならず、ストックに対するマネジメント体制を構築する。
長期目標⑤	国内・国外を問わず社会から評価されるブランド及びポジションを確立する。

4 教育に関する事項

4-(1) 学部・大学院等の教育について

1-1) 文学部

◆きめ細やかな学修支援の実施

過年度より実施している必修演習科目内でのメンタルヘルスやキャリアに関する講座、単位僅少者指導や初年次教育を中心とした学修支援等は、未だ収束しないコロナ禍における学生支援の充実として、その重要性はますます高まっている。感染防止策に留意しつつ、実施方法、内容等について関係部署とも連携、協議のうえ、適切に実施する。

◆オンライン教育の充実

オンライン授業の展開については、全学的に 2023 年度以降に本格的な実施を予定しており、2022 年度は試行的に一部学科専攻の科目をオンラインで実施する。オンライン科目の効果検証を実施するとともに、得られた知見を学部内において共有し、オンライン教育の充実に努める。

◆構想 400 におけるリーディング事業の推進

「伝統的學生と社会人が集い学ぶ「共創の場」を通じた新たな価値創造」事業について、本学の強みである真宗、仏教の教学資源を結集し、実施に向けた具体的な内容策定にかかる検討を進める。「社会人の基盤的資質として求められるスキル（「データサイエンス」・「情報セキュリティ」など）の基礎を涵養する」事業については、「データサイエンス教育プログラム開発のための検討委員会」での検討内容を踏まえ、学部独自の検討を進める。

1-2) 文学研究科

◆FD 活動等の促進による教育課程・研究指導體制の充実

教育課程、研究指導體制の充実を図るべく、文学研究科 FD 研究会、大学院生対象のカリキュラムアンケートを定期的実施するとともに、3 つのポリシーを踏まえ、既存カリキュラムや研究指導體制を検証し、改善に向けた活動を行う。

◆新たな教育プログラム及び入試制度改革の検討

大学院への進学をめざす多様な学生のニーズに応えるために、新たな教育プログラム及び入試制度改革の具体化に向けて検討を行う。

1-3) 実践真宗学研究科

◆社会に貢献する宗教者の養成を目指した教育・研究活動の推進

真宗・仏教に関わる理論研究と布教や寺院活動などに携わる宗教実践・実習、臨床現場などでの社会実践・実習を通じ、現代社会の諸問題への宗教者の関わり方を模索し、積極的に社会貢献する宗教者の養成をめざす。大学院生一人一人に合わせたオーダーメイド型の研究・実践・実習活動の支援を行う。

◆看護と仏教の連携

高齢多死社会の到来、医療行政の転換等を背景に、QOL（クオリティ・オブ・ライフ）や ACP（アドバンスド・ケア・プランニング）などが注目されている。本研究科が蓄積してきた教育・研究資源を生かし、臨床現場、特に看護と仏教の連携の展開を推進する。

◆実践・実習の充実

本研究科では、臨床宗教師・臨床傾聴士研修、布教伝道実習など、実習・実践が教育研究の柱の一つである。コロナ禍にあって対面実習の意義深さが確認されたことから、実習先に深く理解いただくなど、2022 年度も安定かつ充実した実習・実践の機会の確保に取り組む。

2-1) 経済学部

◆データサイエンスに係るカリキュラムの展開

ビッグデータ時代の到来を迎え、特に社会的なデータを収集・分析・解釈することで社会やビジネスの課題を発見・解決できる人材が求められている。そのための新カリキュラム（経済データサイエンス・プログラム等）を 2020 年度から導入、展開しており、さらなる深化を図る。

◆初年次教育の充実

1 年生対象の演習系科目（入門演習・基礎演習 I）において、経済学部独自の教材『学修ガイド』を活用し、聴く・読む・調べる・書く・伝える等の基本技法や、知る喜びと嗜みを習得することで、大学での学修の基礎力、とりわけ「論理的に書く力」を育成する。

◆ピア・サポーター制度の実施

学部生が受講生を支援する「ピア・サポーター制度」を 1 年生対象の演習系科目に導入している。受講生、教員、ピア・サポーターの三者でアクティブ・ラーニングを推進・深化させるとともに、ピア・サポーター自身の成長にもつながる新たな学びの形を展開する。

2-2) 経済学研究科

◆英語プログラム（English-based Degree Program）の展開

独立行政法人国際協力機構（JICA）研修員及び国費外国人留学生を対象に、英語のみで修士号を取得することができるプログラムを 2020 年度に設置した。このプログラムを積極的に展開し、多様な地域からの留学生の受け入れを推進する。

◆フィールド調査を行う大学院生への支援

経済学研究科独自の取り組みとして、フィールド調査を行う大学院生に、一定の範囲内で経費の一部を補助する制度を設けている。2020～2021 年度は新型コロナウイルスの影響で実施できなかったが、2022 年度は状況を見極めつつ積極的に実施する。

3-1) 経営学部

◆カリキュラム改革の検討と学部FDの充実

新カリキュラム実施委員会ですでに策定された講義科目の再編案や、経営学部発展構想委員会で検討されたプラン等を踏まえたカリキュラム改革の実施に向けた検討を行う。また、カリキュラム改革やオンライン授業の試行によるデータ・情報の分析等に関するFDも推進する。

◆キャリア形成支援の充実

自ら卒業後のキャリアを積極的に展開できる学生を育成するために、4年間の学生生活を通じたキャリア形成支援体制の充実を図る。2022年度は、2020年度に取り組みを始めた正課科目「情報リテラシー」とキャリア教育の連携の推進、「マイキャリアノート」及びGPS-Academicのデータ蓄積と利活用を継続する。また、正課外では引き続きキャリア情報提供会を開催する。

◆龍谷IP採択事業の推進

学生が社会の課題に向き合い、デザインする能力の育成のもとに、ビジネスの手法を用いて新たな価値を創出する教育プログラムの構築をめざす龍谷IP採択事業「ビジネスの手法を用いた社会課題解決のための教育プログラム開発」を推進する。

3-2) 経営学研究科

◆新カリキュラム実施に向けての検討開始

昨年度に引き続き、新カリキュラム実施に向けて構成員全体での議論を開始し、実現可能な改革案から順次実行に移していく。また、大連外国語大学との協定変更と新コース開設準備を予定している。

◆大学院生との対話を通じた研究環境の改善

大学院生がより一層研究に専念できる環境づくりを構築することを目的に、教員との多様な対話の機会を設ける。特にコロナ禍が常態化することを前提として、これまで以上にオンラインの特性を活かした研究支援を推進する。

4-1) 法学部

◆双方向型授業、アクティブ・ラーニング科目の充実

「基礎演習」、「法政入門演習」、「法政ブリッジセミナー」、「演習」など、4年間を通じた少人数教育を実施するとともに、各種発展ゼミや実務を学ぶ科目を設置し、双方向型の授業を展開する。また、「法政アクティブリサーチ」をはじめとしたアクティブ・ラーニング科目においても、オンラインツール等を活用するなど、充実した学修機会を提供する。

◆キャリア啓発科目・メンターシッププログラムの充実

法学部生のキャリア啓発を目的とした科目「キャリアデザイン」、「司法実務特別講義」、「ワークショップ司法実務」を2年生後期より体系的に開講するとともに、卒業生等を中心とした社会人が法学部生に対して進路選択やキャリア形成に関するアドバイスを行うメンターシッププログラムを通じて、法学部生の職業観や就業意識の底上げを図る。

4-2) 法学研究科

◆カリキュラム改革の検討

社会の動向や大学院への進学をめざす学生の多様なニーズ等を把握するとともに、本研究科の現状分析や入学予定者及び在學生から要望等のヒアリングを実施し、更なるカリキュラムの充実に向けて検討を行う。

◆地域公共人材総合研究プログラムの充実

法学研究科の特色を生かしたプログラムとなるよう、プログラムの共同運営を行う他研究科との連携を強化し、さらなるカリキュラムの充実に向けての検討を行う。また、地域連携協定団体との連携を強化し、専門的な職業人の養成を担う大学院教育を展開する。

5-1) 先端理工学部・理工学部

◆先端理工学部教育の充実

開設3年目を迎え、先端理工学部の特徴である、分野横断型の学びを促進する「学修プログラム」、柔軟な学びを実現する「クォーター型科目」を着実に実施し、3年次の「R-Gap (Ryukoku Gap quarter)」期間を利用した学生の主体的活動を促すことに注力する。

◆グローバルマインドの醸成

①短期集中英語プログラム「Intensive English Program」、②ASEAN地域での企業見学、現地学生とのPBL等を実施する「ASEANグローバルプログラム」、③米国サンフランシスコやバークレー周辺の企業等で、約3週間の実習等を行う「グローバル人材育成プログラム」を、コロナ禍においても可能な実施方法で展開する。

5-2) 理工学研究科

◆多様化する現代社会に求められる人材育成を目指した研究科改組

2020年度設置の先端理工学部のカリキュラムを踏まえながら、多様化する社会のニーズと科学技術の進展等に対応し、社会に求められる人材を輩出することを目的に、2024年4月の研究科改組へ向けて、文部科学省への設置届出準備を遺漏なく進める。

◆海外協定校との教育研究活動にかかる交流の促進

理工学研究科が協定を締結している海外大学14校(2022年1月現在)について、引き続き教育研究分野において実質的な交流促進を図る。コロナ禍において研究者・学生の往来が困難な状況が予想されるが、コロナ禍後も見据えた交流の促進を図る。

6-1) 社会学部

◆深草キャンパスへの移転・改組に向けた教学内容の検討

2025年度に深草キャンパスへの移転・3学科体制から1学科体制への改組の決定を受け、社会学部を取り巻く環境や受験生のニーズ・動向に応じた魅力ある教育・研究の展開ができるよう、準備を進める。

◆構想 400 を踏まえた実習教育の充実

他大学や高校での PBL の実践レベルの調査及び外部機関とのパートナーシップ構築のための意見聴取を行い、今後の高大接続を踏まえた教学内容を展開できるよう、社会学部が掲げる現場主義を体現した実習教育のさらなる充実を図る。

◆留学生支援体制の充実

2020 年度に学部内に設置した委員会をもとに社会学部に所属する留学生の支援体制を強化する。グローバル教育推進センター等との連携を図りつつ、留学生を対象とした入学時オリエンテーションの実施、交流促進の場の設置等、各種支援行事を実施する。

6-2) 社会学研究科

◆カリキュラム改革の継続：既存科目の検証と整理

社会の動向や入学生の多様化を踏まえて、カリキュラム改革を段階的に進めている。2022 年度には構成員の専門分野、過年度の受講状況等を踏まえて開講科目を検討するとともに、連携協定先を増やして社会人の受け入れや、留学生を含めた様々なニーズに対応し、2025 年度の学部改組に伴い研究科と学部間で横断的に受講可能なカリキュラムを検討していく。

◆大学院教員体制の充実

カリキュラム改革の継続と同時に、大学院科目を担当する教員の退職等に伴って、学部・専攻内から新たな修士・博士後期課程の担当教員を登用するなどの教員体制の見直しを行い、専攻の垣根を越えた科目を展開することにより、教育・研究環境の充実を図る。

7-1) 国際学部

◆カリキュラム改革の継続

2023 年度入学生から導入する国際文化学科の新カリキュラム編成を進めるとともに、既存のカリキュラムの更なる検証を行い、国際系学部を取り巻く環境や受験生のニーズ・動向に応じた教育・研究の展開ができるよう、将来構想の検討を開始する。

◆ピア・サポーター制度の実施

学生同士が授業外の各種活動をサポートするピア・サポーター制度を学部として導入することで学生支援体制を充実させるとともに、困難を抱える学生に寄り添う経験を通じて、サポーター学生を中心に学部全体として「誰一人取り残さない」精神を醸成する。

7-2) 国際学研究科

◆領域による専門性や能力の習得

国際文化学専攻では、「日本」「共生社会」「言語文化」「宗教文化」「芸術・メディア」の各専門領域の系統的・横断的履修によって、学生が必要な語学能力、文献探索能力、フィールドワークの能力など身につけられるように教育を提供する。また、優秀な人材確保に向けて、研究成果の公開及び広報活動の充実を図る。

◆英語のみで修了可能なプログラムと3領域による複合的教育の提供

グローバルスタディーズ専攻では、全ての授業が英語で提供され、「グローバリゼーション」「コミュニケーション」「エシックス」の3領域が複合的に重なる課題に対して、広さと深さを併せ持つ形で探求するような授業内容を展開する。また、海外からの優秀な人材確保に向けて、研究成果の公開及び広報活動の充実を図る。

◆領域に関わる重点科目の実施と英語専修免許取得課程の提供

言語コミュニケーション専攻では、「通訳・翻訳」「英語教育学」「応用言語学」の3領域に関わる重点科目を系統的に配置し、理論的・実践的基盤を強化する教育内容を提供するほか、専攻に設置している中学校・高等学校英語教育（専修免許）養成課程においても、グローバル社会の中で求められる新たな英語教育の展開に貢献する。

8-1) 政策学部

◆能動的学修を柱とした教学のさらなる充実

「政策実践・探究演習」をはじめ、政策学部で開講している様々なアクティブ・ラーニング科目やPBL科目について、付置センターである地域協働総合センターと連携しながら実践型教育プログラムの充実を図るとともに、地域や産業界など学外との連携を深め、学生の能動的な学びの支援をより一層行う。

◆CBL（コミュニティ・ベースド・ラーニング）プログラムのモデル化

アクティブ・ラーニングやRyu-SEI GAP等の課外活動をもとに、学生と地域の両者が課題解決の当事者として双方向で学びあえるCBL（コミュニティ・ベースド・ラーニング）プログラムのモデル化を検討し、「初級地域公共政策士」資格制度及び本制度に基づき開発されている「グローバルプロジェクトマネジャー」との更なる連動を図る。

◆キャリア教育の強化

自ら卒業後のキャリアを描くことができる職業意識・能力の高い学生を育成するため、理論と実践を融合させた多様なカリキュラムを階層的に展開し、初年次からキャリアに対する意識を醸成する。「ニュース時事能力検定」、公務員試験対策の実施やキャリアシンポジウムの開催、ゼミを通じたキャリア支援活動等を積極的に行う。

8-2) 政策学研究科

◆カリキュラムの拡充と定員充足に向けた大学院進学誘導

早期履修制度の充実（科目数の増加）等、学部と連携した教育環境の充実に加え、将来のキャリアパスが描けるよう、カリキュラム検討WGを通じたカリキュラムの改革や、修士・博士後期課程修了生との懇談の機会等を設ける。社会人の学び直しのニーズを把握し、社会人が学びやすい環境を維持するため、夜間や土曜日開講科目等の配置を継続する。

◆カリキュラムの拡充と諸課題の解決

カリキュラム検討WGにて、学部からの進学者のキャリアパスに有益なカリキュラムや、社会人の学び直しのニーズを満たすカリキュラムの充実に向けて検討する。大学院の入学定員を充足する一方、教員の負担も増加することをふまえ、関係部局とも連携し、入学定員充足に向けた努力に対する理解と、諸課題の解決に向けて検討を進める。

9-1) 農学部

◆食と農に関わる産業のデジタル化の駆動力となる人材育成

「食の循環」をコンセプトとした教学展開の更なる推進を図る。農場における学生の主体的な活動（班編成による作物栽培及びその取り組みの成果発表・ディスカッション）を支援し、低炭素社会の実現を視野に入れた食と農の領域におけるデジタル化に関する知識と技術の習得やそれらを現場へ普及・浸透できる人材育成に向けた実習を展開する。

◆資格取得や新たな学修プログラムの展開に伴う教育の充実

「龍谷 IP」事業をベースとした先端理工学部や経営学部との学部間連携の学修プログラムのほか、資源生物科学科では、博物館学芸員や樹木医補の資格取得に関する教育の展開、土壌医等の資格取得をめざす学生を支援する。食料農業システム学科では、食料農業システム SDGs プログラム、地域農業マネジメントプログラムを新たに展開する。

9-2) 農学研究科

◆文理融合型大学院プログラムの展開

京都や滋賀の立地を生かし、伝統産業や文化継承・発展に従事する実務家による講演や研修を行い、大学院生が京都や滋賀の社会課題・研究課題について学び、議論する場を拡充する。

◆大学院生のキャリア教育・支援の充実

食や農に関わる諸課題の解決には学際的なアプローチが必要であることを認識させるとともに、キャリアに関するガイダンスや情報発信を行い、大学院生自身が自らの進路について考え選択できる機会を充実する。

10) 学部共通コース

◆国際関係コース

学生が世界の国・地域に関する幅広い知識を修得するとともに、外国語による一定のコミュニケーション能力を身につけ、さらには世界の各地域の文化や社会・異なる文化背景をもつ人々との共生についてより深く学ぶことができるよう、カリキュラムを編成・展開する。

◆英語コミュニケーションコース

英語圏での日常生活に支障のない英語の技能を身につけ、異文化や価値観を理解した上で、英語で意見交換できる柔軟な思考力・表現力、コミュニケーション能力を身につけられるよう、カリキュラムの編成・教育内容の展開を図る。引き続き、学修成果を把握・可視化し、特に After コロナにおける学生の主体的な学びを促進する仕組みを検討する。

◆スポーツサイエンスコース

経済・経営・法・政策学部所属の学生がともに学ぶという学部共通コースの特色を活かしながら、スポーツサイエンスコースならではのカリキュラムの更なる充実を図る。そのため、引き続きスポーツ現場での実践力を育むための教育内容の検討や、2022年度以降のインターンシップ実習のあり方を含めた科目再編の検討、それらに関連するFD活動に取り組む。

◆環境サイエンスコース

本コースでは、自然現象の科学的理解及び環境問題の解決策を考察するためにローカルからグローバルにわたる幅広い環境問題を扱う。現場での体験・観察を重視し、実習科目や演習を中心に学生自らが意見を発表する場を豊富に設け、文系や理系の枠を越えた幅広い視野を持ち、様々な環境問題の解決に向けて主体的に考え行動できる学生を育成する。

11) 短期大学部

◆新たなカリキュラムの展開と充実

社会福祉学科では、2021年度より社会福祉士養成課程の見直しに伴う新カリキュラムがスタートした。2022年度は、新たに始まるソーシャルワーク実習ⅠⅡⅢの体系化に努める。

こども教育学科では、2022年度より新カリキュラムがスタートするため、新旧カリキュラムの安定的な教学展開に努める。

◆社会福祉学科の教学展開

英語教育の充実化に向けてオンライン授業をスタートさせる。外国語でのコミュニケーション能力の向上に向けて、カリキュラムを展開していく。

社会福祉士養成課程の見直しに伴う新カリキュラムのソーシャルワーク実習ⅠⅡⅢの体系化に向けて、実習指導を充実させる。

◆こども教育学科の教学展開

実習教育指導ならびに各授業において、FD活動を通じて教員間で問題意識の共有化を図り、教学内容を充実させる。実習教育指導において、2022年度は、After コロナ、With コロナの状況に即した新たな教育指導の充実・強化に努める。

12) 全学的な取組について

◆教養教育の更なる充実

教養教育センターは、学士課程教育における教養教育の位置づけを重視し、各学部と相互に連携を図り、各学部の教育課程の充実・向上に寄与することを目的としている。2022年度は、2021年度に新たに作成した「教養教育改革に向けたロードマップ」の内容に基づき、新たな教養教育改革の実現へ向けた具体的な検討に取り組む。

◆スチューデントコモنزの充実

学生による「学び」の創造と交流の空間をコンセプトとして、グローバル、ナレッジ等、他のコモنزとも連携しながら、学生の主体的な学びを実践する拠点として展開する。新型コロナウイルス感染防止に配慮したレイアウト管理を行いながら、ライティングサポートセンターにおけるライティング支援やラーニングサポートデスクにおけるメディア機器貸出サービス等、オンライン授業にも対応した支援も含めて、コモنز全体の充実を図る。

4-(2) 高大連携に関する取組について

◆龍谷大学附属平安高等学校・中学校の教育展開

附属校としての優位性を活かすため、実質的な7か年一貫教育の実現に向けた教育モデルの研究・開発を行う。また、各学部の特徴を活かした連携プログラムを充実させるとともに、高大一貫のキャリア形成の更なる充実をめざす。「学部別連携推進懇話会」などを通じて多様な意見交換を行い、附属校と本学の相互連携を更に深め円滑な高大接続を図る。

◆教育連携校・関係校・高大連携協定校との教育連携

教育連携校や宗門関係校に対して、進路意識の醸成と大学進学に向けた動機付けを行うためのプログラムを、各高等学校との積極的な意見交換を踏まえて実施する。地理的・時間的制約を解消するために、ICTを活用した授業の導入についても積極的に実施する。高大連携協定校についても、各校の特徴ある教育展開を大学の専門的知見を活用し支援する。

◆模擬講義等の連携事業

模擬講義は、連携協定校以外の高等学校に対しても実施しており、2022年度も本学専任教員と高大連携フェローB（高大連携担当講師）が分担・協働して、高等学校の要請に応えるべく対応する。また、教育委員会や龍谷総合学園との連携を更に深めるとともに、高大連携にかかる情報を収集し、共有を図ることにより各組織の教育力向上につなげる。

4-(3) 教員養成に関する取組について

◆学校教員養成に係る教員採用試験支援体制の充実

教職センター担当教員による履修指導をはじめ、教員や教職進路指導員による論文指導、模擬授業、場面指導及び面接試験練習等、それぞれの学生に応じた個別指導を継続して実施する。また、2019年度から配置している教職進路指導員の態勢のさらなる充実を図り、より細やかに学生への指導や情報提供を行い、支援体制を一層充実させる。

◆小学校教諭免許状取得支援制度及び連合教職大学院に関する取り組み

小学校教諭免許状取得支援の取組として、参加学生の学修状況の把握、履修指導及び個別相談を行うとともに、より多くの学生が参加できるよう入学時より周知を図る。また、連合教職大学院に関する取組として、担当教員によるカリキュラム説明や本学出身の現役大学院生による履修・キャンパスライフに関する説明など、学生へ積極的に情報提供を行う。

4-(4) 教学充実に関する取組について

◆龍谷 IP 事業の推進

2019～2022 年度、龍谷 IP に採択された取組を推進するとともに、当該取組の進捗状況や成果について大学ホームページや成果報告会等を通して、学内で共有化を図るとともに広く社会に情報発信する。また、2023 年度龍谷 IP を募集し、新たな教学シーズの掘り起こしと学内における教育改革・改善に向けた意識の向上を図る。

◆教学改革に資する教学 IR の推進

各種学生調査やアセスメントテスト結果等の教学関連データを解析し、学修成果を可視化する。これらをもとに、全学レベル・学部レベルの教学課題に関するエビデンスベースの意思決定を促進し、教学マネジメントを確立することにより、さらなる教学改革の進展と学生への学修支援の強化につなげる。

4-(5) FD に関する取組について

◆教学マネジメントの実質化に資する教育改善の促進

2021 年度に策定した「教学マネジメントの実質化に資する教学 IR・FD 推進方針」に基づき、組織的かつ継続的な教学 IR を推進するとともに、学生の学びの変化に対応した教育力向上のための FD を実施する。特に、全学レベル・学部レベルの教学課題に対応するため、各レベルの中期実施計画に基づき、計画的に FD を実施する。

◆オンライン教育の推進と教育の質向上

2021 年度に策定した「龍谷大学 ICT 教育（オンライン教育含）推進計画」に基づき、デジタル技術を活用したオンライン教育について、After コロナも見据えて更なる推進を図る。とりわけ各教学主体において選定したオンライン授業科目の成果について、FD により、全学的に共有・普及し、大学全体の教育の質向上を図る。

5 研究に関する事項

◆重点強化型研究推進事業の推進について

本学における先端的、学際的、独創的な研究の創出、促進、充実を図ることを目的とし、重点強化型研究推進事業（2019～2023 年度）を実施している。2022 年度は、既存採択研究プロジェクト（10 研究プロジェクト）に加え、新たに「社会的孤立回復支援研究センター」を新規に採択し、合計 11 研究プロジェクトを人間・科学・宗教総合研究センターのもとで推進する。

◆国際水準を目指した質の高い学術誌の刊行について

世界仏教文化研究センター並びに人間・科学・宗教総合研究センターの世界水準の研究を促進し、成果を公開するために『Journal of World Buddhist Cultures (E-Journal)』、『Ryukoku Journal of Peace and Sustainability(E-Journal)』を刊行する。

◆科研費を中心とした競争的研究資金の獲得について

科研費をはじめとする競争的研究資金の申請・採択件数の増加をめざす。科研費配分データ分析を行うとともに、「科研費再申請支援制度」や「国際的研究業績向上支援制度」を活用し、科研費等の競争的研究資金獲得に向けた支援を行う。また、若手研究者への支援や国際的な研究業績の向上に向けたサポート等を新たに検討し、積極的に展開する。

◆研究成果の社会に向けた発信力の強化について

各研究者・研究プロジェクトの研究成果やシーズを発掘し、本学ホームページ研究関連サイトで積極的に発信する。サイエンスライター等を起用することによって訴求力を高めた発信を行う。また、データベース型研究者総覧「researchmap」の更新頻度を高め、国内外の研究者との交流活発化を意図した、外国語による論文等アブストラクトの掲載を促進する。

◆研究支援体制の充実

現状の研究支援体制の課題を整理し、研究環境のさらなる充実を図る。研究の高度化やグローバル化の進展により、研究を取り巻く環境が大きく変化する中、研究対象や手法も多様化しており、研究活動の促進に資する環境の整備を進め、研究支援ガイドの充実を図るなど、研究支援体制の向上を図る。

6 社会貢献に関する事項

◆産官学連携事業の展開

企業・産官学連携による共同研究等を創出するため、その基盤となる会員制企業組織「REC BIZ-NET」の活性化を図るとともに、研究シーズの把握や発掘に努め、学外研究資金の積極的な活用を促進する。レンタルラボ入居企業への支援に努め、企業の巣立ちを後押しするとともに、入居誘致を積極的に行う。

◆生涯学習事業の展開

本学の教育研究成果を広く社会に還元し、幅広い年齢層に対して学びの機会を提供する。オンラインを積極的に展開・活用し、全国の市民に対し講座を提供する。また、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、対面型講座も実施する予定である。

◆地域連携事業の展開

地域連携の全学的な展開を推進する。ユネスソーシャルビジネスリサーチセンターにおける研究、共同事業を推進するとともに、社会連携推進資金の活用等を通じ、学生に対しアントレプレナーシップを醸成し、自主的・主体的な活動を支援する取組を行う。また、JICA や地方自治体と連携した学外向けの研修プログラム等を実施する。

◆学生ベンチャー育成事業の展開

学生のベンチャーマインドの醸成を目的とし、起業の知識を得る機会や、ビジネスプランを考え、チャレンジする機会を創出する。学内部署と連携しながら、起業を考える学生の相談に応じ、本学がネットワークを持つ支援団体や金融機関を紹介することで、学生ベンチャーの誕生をめざす。また、起業前後の活動拠点として、創業支援ブースの提供を行う。

◆知的財産に関する取組

先端理工学部及び農学部を中心に学内の研究シーズの中から特許性のある研究成果を見極め、特許出願につなげる。出願後には、社会実装を意識しつつ、それらの権利化手続きや企業等への技術移転活動に努め、本学の研究成果が広く社会で活用されることをめざす。また、公開講座や研究室訪問を実施し、学生や教員に知的財産に係る啓発活動を行う。

7 学生支援に関する事項

7-(1) キャリア教育、進路・就職支援について

◆低年次生向けキャリア教育の充実

早期から学生が高い学修意欲や目的意識を持ち、自身のキャリアビジョンを描けるような支援を実施する。全学部で実施する正課科目でのキャリア教育に加え、正課外では職業観・勤労観を醸成するインターンシッププログラム、グローバル教育推進センターと連携した「グローバル・キャリア・チャレンジプログラム (GCCP)」を実施する。

◆戦略的な就職支援の展開

コロナ禍における社会情勢を的確に捉え、学生のチャレンジ精神を醸成すべく、大手有名企業・グローバル企業・外資系企業とのマッチング機会を増設し、学生への情報提供をおこなう。また、東京オフィス・大阪オフィスと連携して対面・オンラインでの企業訪問を実施し、収集した各種最新情報を活用した戦略的な就職支援を展開する。

◆多様な進路選択に応じた学生支援

日本での就職を希望する外国人留学生、障がいのある学生、大学院生、課外活動に取り組む学生、起業家精神に富んだ学生等、個々の学生に応じた多様な支援をおこなう。学生が自立し、主体的な進路選択・就職決定ができるよう、支援プログラムの更なる充実を図る。

7-(2) 学生生活・課外活動支援について

◆学生生活に関する相談・支援

学生が安全・安心な学生生活を送れるよう、各種相談先を設置し、特に「なんでも相談室」においては学生が抱える悩みが深刻化する前に対応し、必要に応じて「こころの相談室」と連携した支援を行う。また、学生生活で陥りやすい様々なトラブル防止のため、動画や冊子を通じた啓発を行う。

◆学生生活に関する経済的支援

本学独自の奨学金制度を充実させて、公的な経済的支援制度を受けられない学生などを広く支援する。また、学費の延納・分納制度や、突発的な支出による生活費等の一時的な不足や学費の不足に対して、無利子による短期貸付金制度を運用し、支援を行う。

◆課外活動に関する支援

コロナ禍の影響などによる課外活動団体所属学生の減少に鑑み、学生行事などの様々な活動に対して学生の意見を尊重しながら必要な支援を行う。また、競技面の強化だけでなく、人間的成長や帰属意識の向上を目的として、講習会の実施や応援イベントの開催、課外活動情報発信アプリの運営などを行う。

7-(3) 障がいのある学生の支援について

◆障がいのある学生の支援ニーズ把握とコーディネート

学部や関連部署と障がい学生支援室が協働して、障がいのある学生、保護者及び教職員との対話を通してニーズを把握し、学内関連部署、学外団体と連携しながら支援のコーディネートを行う。特に修学支援については、学生に対する合理的配慮が円滑に実施されるよう努める。

◆障がいのある学生へのキャリア支援

キャリアセンターや外部機関と障がい学生支援室が連携しながら、障がいのある学生へのキャリア支援を円滑に行う。支援を求める学生には、本人同意の上でキャリアセンターと情報共有し、学生の自己理解を促しながら、幅広い選択肢から適切な進路選択ができるようにする。

◆学生スタッフの育成と学生同士の交流

障がいのある学生を支援する学生スタッフを育成するために、必要なスキルを学べる講座等を開催する。また、障がい学生支援室内の学生交流スペースやWebを活用して、障がいのある学生、支援する学生、教職員との交流を行い、共生のキャンパスづくりを推進する。

7-(4) ボランティア活動の支援について

◆大学と地域をつなぐボランティアコーディネーションの展開

コロナ禍においても活動を止めないために、地方公共団体、自治会、NPO・NGO や学内サークルとの関係強化を図り、オンライン利用など工夫をしながら、本学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションを行う。

◆ボランティアリーダーの育成

主体的にボランティア活動をリードする学生の育成をめざし、学内外のNPO等の第一線で活動する方を講師に招き、講義やワークショップを行うボランティアリーダー養成講座を開講する。また日本ボランティアコーディネーター協会と共催して「ボランティアコーディネーション力3級検定」を実施し、本学と地域社会をつなぐ人材育成に努める。

◆体験学習プログラムの実施

受入地域のNPO等の協力を得て、海外体験学習では、その地域の抱える社会課題を学ぶとともに異文化理解を深める機会として、国内体験学習では、地域課題に取り組む地元住民との交流を通じて市民社会を学ぶ機会として「体験学習プログラム」を実施する。

7-(5) 国際教育・国際交流について

◆コロナ禍における国際交流の実施

コロナ禍で国際移動が困難な状況が続く状況においても、オンラインを含む様々な国際交流を実施する。渡航を伴うものとして、条件を満たす場合の派遣留学を特例で許可する。オンラインに関しては留学生受入プログラム及び派遣短期留学のオンライン実施に取り組む。

◆学生交換協定校の拡大

構想400アクションプランに基づき、2023年度末までに学生交換協定校を150大学への拡大をめざす。2022年度については、現在、130大学まで拡大した協定校数を139大学まで拡大することをめざす。目標達成に向け、国内外で開催されるイベントにオンラインでも積極的に参加し、新たな学生交換協定の締結に注力する。

◆外国人留学生入試制度改革によるコロナ禍での留学生数の維持・拡大

2021年4月入学の外国人留学生入試改革を好機と捉え、日本語学校への募集広報等を積極的に行う。コロナ禍で海外からの外国人留学生の新規入国を取り巻く情勢が不透明な状況下において、国の政策を注視しながら、外国人留学生数の維持・拡大をめざす。

8 キャンパス等充実に関する事項

8-(1) 施設・設備・備品等について

◆深草キャンパス施設整備計画に基づく工事の着手

構想 400 に基づき、2025 年竣工に向けた施設整備計画を策定している。今後はこれら計画の実現を目指し、新耐震基準を満たしていない施設の再整備、新たな教学展開、キャンパスの省エネルギー化、BCP 対策等、将来ビジョンに対応した施設整備の具現化を図る。

◆大宮キャンパス北翼、南翼の耐震改修工事の実施設計

重要文化財(建造物)耐震基礎診断で耐震工事が必要であるとされた南翼及び北翼について、文化庁・京都府等との協議に基づき、耐震改修工事の実施設計を行い、具体的な改修方法を検討する。

8-(2) 情報システム関係について

◆総合的基盤整備

基幹情報ネットワーク及び事務 PC 環境の安定稼働と利用者サポートの充実を図るとともに、事業を継続支援していく。加えて、情報セキュリティインシデントに対する体制の充実を図る。

◆教育環境の整備

教育系情報システムについて、利用支援サービスのさらなる充実を図る。また、普通教室のマルチメディア機器について、今後の教育のあり方を踏まえた中長期的な整備計画を検討するとともに、順次、老朽化した部品交換等のメンテナンスを行う。

◆事務システムの整備

基幹事務システムリニューアル事業として、新ハードウェア環境に既存システムを移行させるとともに、教学系システム開発及び各種データの蓄積・分析・活用を行う情報利活用環境構築を継続する。また、2024 年度に向けて法人系システムリプレイスに着手する。

9 広報活動に関する事項

1) ブランディングについて

◆龍谷ブランド浸透活動のさらなる展開

構想 400 に沿ったブランディング浸透活動のさらなる展開として、各部局の取組を龍谷ブランドに基づく統一感のあるイメージやメッセージ等により情報発信することで個性化・特色化を図る。また、学内構成員がブランドコンセプトを理解し実践できるようなセミナーの開催、ブランディングに関する意識醸成と理解促進を図るワークショップを設ける。

2) デジタル環境の基盤整備の施策

◆Web サイトの基盤整備、オウンドメディアの充実

構想 400 の推進を通して、本学の教育・研究そのものが社会貢献に結びつくような訴求力の高いコンテンツを開発し、社会に向けて発信していく。特に、オウンドメディアを活用した情報の発信とその蓄積により、幅広い新たな層への接触機会を高め、仏教 SDGs 等の本学の強みとなる取り組みをコンテンツ化し個性や特色を際立たせる。

3) 情報発信強化施策

◆発信情報の質向上

「情報発信の量」を維持しつつ、PR 会社と連携して「発信情報の質の向上」に向けた施策を講じることで情報発信を強化する。本学の取り組みを社会課題に沿ってストーリー性を持たせる等、本学の特色や個性が社会に理解されるコミュニケーションを図る。情報を届けるべきターゲットに応じた適切なメディアを選択し効果的な広報活動をおこなう。

10 学生募集に関する事項

◆2023 年 4 月心理学部開設に伴う学生募集広告の強化

心理学部への認知拡大と確実な志願者確保を目的とし、該当年度の受験生や保護者、高校教員を対象に集中的な広報を行う。併せて、低年次生にも早期から継続的にアプローチし、志望層の拡大を図る。

◆大学入学共通テストの活用等の入試制度改革の定着

大学入学共通テストを用いた、多様なケースに対応できる入試方式を充実させており、これらの活用推進を昨年度に引き続き積極的に発信することで、高校生や高校教員等へさらなる制度定着を図る。

◆デジタルメディアの活用による広報展開の強化

動画や SNS、スマートフォン向けアプリなど、多様なデジタルメディアの活用による広報展開を強化する。コロナ禍にともないデジタルメディアを用いた情報収集の需要が高まっている。そうした高校生の動向に適切に対応することで、本学への初期認知の拡大と興味度・志願度の向上を図る。

2022(2023入試)年度 入試形態別募集人員予定

学部／学科／専攻		入学定員	一般選抜		学校推薦型選抜			特別入試	総合型選抜入試	募集人員合計	
			一般選抜	大学入学共通テスト利用	2教科型公募	その他	社会人推薦	帰国生徒(留学生含む)			
文学部	真宗学科	145	60	16	10	49	若干名	4	6	145	
	仏教学科	118	48	15	11	35	若干名	4	5	118	
	哲学科	哲学専攻	74	34	15	7	13	若干名	2	3	74
		教育学専攻	74	32	15	7	15	若干名	2	3	74
	歴史学科	日本史学専攻	81	36	16	7	17	若干名	2	3	81
		東洋史学専攻	74	30	15	7	17	若干名	2	3	74
		仏教史学専攻	65	25	14	9	12	若干名	2	3	65
		文化遺産学専攻	47	17	12	6	8	若干名	2	2	47
	日本語日本文学科	101	46	18	10	20	若干名	3	4	101	
	英語英米文学科	101	46	18	10	20	若干名	3	4	101	
文学部小計		880	374	154	84	206	若干名	26	36	880	
経済学部	現代経済学科 国際経済学科	600	251	65	85	165	-	12	22	600	
経営学部	経営学科	519	235	45	55	154	-	10	20	519	
法学部	法律学科	445	219	49	66	91	-	5	15	445	
政策学部	政策学科	308	144	33	38	75	-	5	13	308	
国際学部	国際文化学科	372	143	49	48	81	若干名	30	21	372	
	グローバルスタディーズ学科	135	45	33	15	30	若干名	0	12	135	
国際学部小計		507	188	82	63	111	若干名	30	33	507	
先端理工学部	数理・情報科学課程	103	52	11	13	23	-	2	2	103	
	知能情報メディア課程	103	52	11	13	23	-	2	2	103	
	電子情報通信課程	103	52	11	13	23	-	2	2	103	
	機械工学・ロボティクス課程	113	57	11	16	25	-	2	2	113	
	応用化学課程	103	52	11	13	23	-	2	2	103	
	環境生態工学課程	103	52	11	13	23	-	2	2	103	
先端理工学部小計		628	317	66	81	140	-	12	12	628	
社会学部	社会学科	210	80	29	40	51	-	3	7	210	
	コミュニティマネジメント学科	153	62	22	24	27	-	2	16	153	
	現代福祉学科	195	70	28	40	48	-	3	6	195	
社会学部小計		558	212	79	104	126	-	8	29	558	
農学部	生命科学科	90	44	19	15	10	-	1	1	90	
	農学科	134	55	17	22	28	-	2	10	134	
	食品栄養学科	80	43	10	12	13	-	2	0	80	
	食料農業システム学科	134	58	13	24	32	-	2	5	134	
農学部小計		438	200	59	73	83	-	7	16	438	
心理学部	心理学科	255	103	36	33	62	若干名	5	16	255	
大学合計		5,138	2,243	668	682	1,213	若干名	120	212	5,138	
短期大学部	社会福祉学科	85	9	6	10	28	若干名	4	28	85	
	こども教育学科	135	10	2	6	74	若干名	2	41	135	
短期大学部合計		220	19	8	16	102	若干名	6	69	220	
総合計		5,358	2,262	676	698	1,315	若干名	126	281	5,358	

11 図書・学術情報に関する事項

◆図書・学術情報を活用した教育・研究支援

電子ジャーナル・データベース、E-book 等を含む蔵書構成の充実を図るとともに参考文献の受入を行う。また、全学的な研究高度化を支援するため、大型図書選定委員会の審議を経て、全学大型図書の整備を進める。

◆図書・学術情報利用環境の整備と学習支援

利用状況やニーズを継続的に把握しつつ、利用者の利便性に考慮した適切な開館スケジュールに基づく運営に努める。また、学外からの各種データベースやE-book の利用を促進させ、非来館型サービスの充実を図る。さらにオンライン教育に対応した情報リテラシー能力の向上に貢献する。

◆図書・学術資料の公開と施設の開放

大学関係者をはじめ一般市民も対象に、本学所蔵の貴重書を中心とした展観を大宮キャンパスで開催する。また、深草・瀬田両図書館においても、ミニ展観等を通じて特色ある図書館資料の公開に努める。さらにWeb展観の継続にも注力する。

12 ミュージアムに関する事項

◆教育活動について

全学必修科目「仏教の思想」や、その他の授業担当教員と連携し、ミュージアム観覧の機会を提供する。また、博物館学芸員課程科目の担当、館園実習の受入・指導、文学部博物館実習生が企画し開催する展覧会「十二月展」の支援・指導など、博物館学芸員課程での利用促進を図る。

◆研究・調査活動について

館蔵品や展覧会出陳資料の調査・研究成果を、展覧会や関連イベント、展示解説、図録などを通じて広く社会に発信する。また、地方公共団体などの依頼に基づく調査を行い、その成果を依頼者に報告するとともに、展示により公開する。加えて、購入や寄贈・寄託の依頼により、館蔵品の充実に努める。

◆展覧会事業について

2022年度の事業として、春季特別展「ブッダのお弟子さん－教えをつなぐ物語－」、企画展「岡山・宗教美術の名宝Ⅲ－岡山の浄土教美術－」、秋季特別展「博覧－近代京都の集め見せる試み－初期京都博覧会・西本願寺菟覧会・仏教児童博物館・平瀬貝類博物館」を開催するとともに、記念講演会や地域と連携したイベントを実施する。

13 総合的な取組に関する事項

13-(1) 矯正・保護総合センターについて

◆「矯正・保護課程」（教育プログラム）の開講

矯正・保護課程では、矯正・保護施設で働く現職の職員や元職員らを講師に迎え、将来刑務官や法務教官、保護観察官をめざす本学学生をはじめ、卒業生や社会人等に対し、実践的かつ専門的な教育プログラムを提供する。また、矯正・保護課程のカリキュラムや授業形態等を再考し、特別研修講座のさらなる発展の可能性を模索する。

◆矯正・保護に関する学術研究の更なる推進

犯罪学研究センターと連携を図りながら、現行の研究プロジェクトを継承し、更なる発展をめざすとともに、科研費等の学外資金の獲得にも積極的に取り組み、特色ある研究を推進する。また、センター研究プロジェクトの活動成果等については、定期刊行物（「研究年報」「矯正講座」）や研究会、シンポジウムの開催等を通して、広く社会に公表する。

◆社会貢献活動の更なる推進と情報公表の促進

社会貢献活動として、矯正・保護ネットワーク講演会の開催をはじめ、関係機関が実施するシンポジウムやセミナー、委員会等に積極的に参加・協力し、矯正・保護に関する社会的な啓蒙活動に力を入れるとともに、人的ネットワークの拡充を図る。また、センターの活動や成果等については、ホームページ等を通して、積極的に情報発信する。

14 自己点検・評価等に関する事項(認証評価結果への対応状況を含む)

◆自己点検・評価について

内部質保証を推進するため、自己点検・評価を継続して実施する。従来の取り組みはもとより、引き続きコロナ禍における取り組み（例. オンライン授業等）についても点検・評価し、自主的・自律的な改善活動を推進する。自己点検・評価の結果は、「大学評価に係る公表の方針」に基づき、本学 Web サイトで公表する。

◆教員活動自己点検について

自己点検・評価と並ぶもう 1 つの内部質保証システムである教員活動自己点検を継続して実施する。点検結果は、教員個人における活用を支援するほか、FD 等の組織的活用を推進すべく、各組織における活用計画・実績（特に Good Practice）を全学で共有する。

◆認証評価結果を踏まえた取組について

認証評価結果で受けた提言は全学で共有し、自己点検・評価活動において、伸長・改善の取り組みを進める。とくに、「改善課題」については、2024 年 7 月、大学基準協会へ「改善報告書」を提出すべく、年 2 回（5 月、12 月）、改善状況を確認するとともに、改善課題に係る改善状況及び今後の方向性を本学 Web サイトで公表する。

15 学生数に関する事項(学部・研究科等の学生数計画)

(単位：人)

	学部・研究科	定員	前期	後期
大学	文学部	3,878	3,862	3,809
	経済学部	2,364	2,327	2,279
	経営学部	2,034	2,032	2,004
	法学部	1,740	1,788	1,760
	先端理工学部(1~3年) 理工学部	2,392	2,358	2,344
	社会学部	2,252	2,219	2,196
	国際学部 国際文化学部(6年以上)	2,036	2,005	1,986
	政策学部	1,210	1,221	1,204
	農学部	1,768	1,744	1,723
	短期大学部	440	433	428
	小計	20,114	19,989	19,733
大学院 (修士課程)	文学研究科	184	110	110
	実践真宗学研究科	90	27	27
	経済学研究科	60	19	19
	経営学研究科	60	5	5
	法学研究科	50	19	19
	理工学研究科	280	182	181
	社会学研究科	40	37	37
	国際学研究科 国際文化学研究科	30	33	33
	政策学研究科	40	49	49
	農学研究科	60	41	41
	小計	894	522	521
大学院 (博士課程)	文学研究科	75	50	50
	経済学研究科	9	6	6
	経営学研究科	9	0	0
	法学研究科	15	3	3
	理工学研究科	48	6	6
	社会学研究科	18	11	11
	国際学研究科 国際文化学研究科	12	9	9
	政策学研究科	9	8	8
	農学研究科	15	11	11
	小計	210	104	104
留学生別科		40	40	40
総合計		21,258	20,655	20,398

16 人事に関する事項

1) 教育職員計画

(単位:人)

学部	2022年度				2021年度(11/1現在)				備考
	専任	任期付	特任	客員	専任	任期付	特任	客員	
文学部	73	0	29	3	72	0	31	3	※1
経済学部	50	0	4	3	49	0	4	3	
経営学部	33	0	4	2	34	0	1	2	
法学部	50	0	1	5	50	0	1	5	
先端理工学部	85	6	0	1	86	5	0	1	※2
社会学部	46	0	7	0	47	0	7	0	※3
国際学部	41	0	0	1	41	0	0	1	
政策学部	28	0	4	0	28	0	3	0	
農学部	50	0	2	0	47	0	3	0	※4
短期大学部	13	0	10	0	13	0	9	0	
その他	4	0	0	—	4	0	0	—	※5
合計	473	6	61	15	471	5	59	15	

※1 専任：学長1名を含む（2021, 2022年度）、特任：実習助手を除く（2021/2名、2022/2名）

※2 専任：実験実習講師・助手を除く（2021/16名、2022/16名）

※3 特任：実習助手を除く（2021/6名、2022/6名）

※4 専任：ラボラトリー専門助手及び農場専門技術助手を除く（2021/7名、2022/7名）
任期付：管理栄養士養成課程助手を除く（2021/9名、2022/9名）

※5 龍谷ミュージアム所属（2021/4名、2022/4名）

2) 事務職員等計画

(単位:人)

	2022年度	2021年度 (11/1現在)
事務員	264	260
医務員	2	2
理工学部実験実習講師・助手(専任)	16	16
文学部実習助手(特任)	2	2
社会学部実習助手(特任)	6	6
農学部実験・実習助手(任期付)	0	0
農場専門技術助手	3	3
ラボラトリ-専門助手	4	4
管理栄養士養成課程助手	9	9
小計	306	302
職務限定職員	179	172
嘱託職員	3	3
嘱託医師	7	7
RECフェロー	3	2
高大連携フェローA	2	2
ライティングスーパーバイザー	1	1
アドバイザー	1	1
教職進路指導員	3	3
小計	199	191
合計	505	493

3) 事務職員の人事制度

◆評価制度の充実

全専任事務職員を対象に実施している評価制度については、これまでの運用等を踏まえて、今後も評価制度の目的（個々の職員の能力・資質〈強み・弱み〉を評価・把握する）をより効果的に達成すべく、事務職員の資質向上に向けた制度の充実に努める。

◆研修制度の充実

個人のキャリア形成をはかり、その上で事務組織全体の力量を高めることを目的として、現在の研修制度をより充実させるとともに、資格制度に応じた研修プログラムを実施する。

その他、e-Learning の機会提供など様々な支援を行い、次世代を担う人材育成に向けた研修制度の充実に努める。

17 保健管理に関する事項

1) 保健管理について

◆予防に重点を置いた保健管理

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、感染防止の注意喚起等を発信する。学生・教職員を対象に感染防止対策を講じたうえで各種健康診断を実施し、健康状態の把握と病気の早期発見・早期治療につながるよう取り組みを行う。

◆身体的健康・精神的健康の保持・増進

健康談話会の開催や運動習慣を身につけるための企画・実施等を行う。コロナ禍において心身への弊害が見られており、これらの取組を通じて、身体的健康の保持・増進に努める。また、修学上困難を抱える学生やコロナ禍で不安を感じたり影響を受けたりしている学生を支援するため、こころの相談室と関連部署との連携強化や教育的配慮のあり方などについて改善・充実を図る。

2) 診療について

◆診療体制

各キャンパスに診療所を開設し、内科及び精神科の保健診療により、心身の健康につながる取り組みを継続させる。また、保険診療とは別に、医師・看護師による医療相談を実施する。禁煙外来や禁煙相談を継続し、禁煙の啓発や支援を促進する。

18 首都圏・大阪における展開に関する事項

1) 首都圏における展開について

◆学生の就職活動支援

コロナ禍においても、感染対策を講じつつ学生が上京した際に利用可能な休憩・更衣スペース、荷物一時預かりサービスの提供を継続し、就職面談についてはオンライン対応するなど、実施設の提供とオンライン面談のハイブリッドな就職支援に努める。

◆渉外活動の展開

「大手主要企業 400 社」を中心とする首都圏企業への訪問や、関係省庁・団体等の会議傍聴等を通じた情報収集に取り組み、就職活動に取り組む学生や学内関係部署への情報提供に努める。

◆卒業生支援の充実

校友会東京支部及び神奈川支部の活動のバックアップをはじめ、首都圏における卒業生支援の充実に取り組む。

2) 大阪における展開について

◆在学生・卒業生へのキャリア・就職活動支援の充実

キャリアセンターと連携し、主に大阪地域におけるキャリア・就職活動支援事業の展開を推進する。特に、独自に選定した大阪に拠点を持つ重点企業・優良企業との更なる関係強化、それにとともなう学生と企業との交流・マッチングの場づくりに注力する。

◆産官学・地域連携事業の推進

関西経済連合会や大阪商工会議所、関西生産性本部などの経済団体との連携事業を継続する。また、本学が世話人校を務める官学連携講座「うめだカレッジ」（「大阪サテライトオフィス会」・大阪市立総合生涯学習センター・大阪市北区との連携事業）における地域連携事業についても、オンラインを活用しつつ展開する。

19 関係機関・団体との連携に関する事項

1) 校友会との連携

卒業生組織である校友会と大学、親和会が共催して実施する大学懇談会、ホームカミングデー等を2022年度においても開催し、卒業生の帰属意識の醸成、連携強化に努める。また、在学生の学修環境整備や課外活動の運営等における積極的・継続的な支援・協力のもと、引き続き連携しながらこれらの事業に取り組む。

2) 親和会との連携

保護者組織である親和会と大学・校友会と共催して実施する大学懇談会、ホームカミング・デー等を開催し、三者の連携強化に努める。また、親和会からは、保護者宛成績送付事業、在学生の学習環境整備や課外活動の運営等における積極的な支援・協力を継続的に得ており、引き続き連携しこれら諸事業に取り組む。また、親和会創立60周年記念事業である学生保護者向けのポータルサイトを構築し、大学と保護者との「つながり」を強化する。

3) 学校法人が出資する事業法人との連携

学校法人龍谷大学100%出資の事業会社「龍谷メルシー株式会社」と連携し、間接業務のスリム化や大学事務における定型業務の事務委託などを行い、大学の人的・組織的・財政的資源を、大学本来の目的である教育・研究・社会貢献事業の充実・発展に充てている。

2022年度も引き続き教職員が本来業務に専念できるよう間接業務の委託拡大を図る。

4) 浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携

本法人の発展に係る歴史的経緯を見ても、人的・経済的側面等において浄土真宗本願寺派及び本山本願寺から様々な支援を受けている。引き続き、本法人が多様な展開を進めながら社会的支持基盤を確立していくために、宗派及び本願寺との連携を強化していく。

5) 龍谷総合学園との連携

親鸞聖人の精神・浄土真宗の教えを建学の精神とする学園が、それぞれの個性を活かしつつ、連携を密にしながら相互に発展することを目的に「龍谷総合学園」が組織されており、現在 24 学校法人 71 校が加盟している。浄土真宗本願寺派と連携しながら龍谷総合学園の更なる発展をめざすべく、2023 年の親鸞聖人御生誕 850 年を龍谷総合学園の教育改編の目標年度と捉え、2022 年度は新たなプロジェクトの具体化に向けて検討を進める。

6) 仏教系大学会議との連携

「仏教系大学会議」は、建学の理念を仏教に基軸をおく全国の仏教系大学が、それぞれの個性を尊重しつつ大学間の連携を密にし、各大学の充実発展を図るとともに高等教育機関として責務を遂行することを設立の目的としている。本学は設立当初より幹事校として参画しており、2022 年度も本会議の趣旨を踏まえながら活動を図り、本会議のプレゼンスの向上に努める。

7) 日本私立大学連盟との連携

本学は、教育研究環境の向上及び経営基盤の確立に資することを目的に日本私立大学連盟に加盟している。本連盟を通じて高等教育政策動向や他大学の状況について、迅速かつ的確に情報収集することに努める。また連盟事業（研修等）への参加に加え、本学教職員を運営委員等として積極的に派遣していく。

8) 大学コンソーシアム京都との連携

公益財団法人大学コンソーシアム京都（以下、「コンソーシアム」という。）は、「大学のまち・京都」の充実・発展を目的として大学間連携事業や産官学地域連携事業を展開するため、約 50 大学が加盟している。本学においては引き続きコンソーシアムの運営に主体的に携わるとともに、本学学生及び他大学生や一般市民に対して、多様な学習機会を提供するため、コンソーシアムが実施する単位互換制度や京カレッジに積極的に参画していく。

20 大学の社会的責任(USR)に関する事項

1) 内部監査制度

内部監査は、各部署の予算が適正に執行されていることを点検し、経営管理の適正化とその向上に資することを目的とし、2022年度も「定期監査」と「臨時監査」を実施する。

定期監査は、各部署の所管事務（予算執行を含む）及び公的機関から交付される研究費（科学研究費補助金等）を対象とし、臨時監査は、「1億円以上の契約案件」又は「2,000万円以上の特定1社との随意契約案件」を対象とする。

2) 事業評価制度

◆事業評価の目的

事業評価システムは、事業の成果を検証・評価すると同時に、事業の選択・重点化・再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を目的としており、個々の事業の妥当性等を検証することにより、その結果を翌年度以降の予算編成に反映させることで、限られた財源の有効かつ効果的な配分の実現を目指している。本システムにより、事業の企画・立案・運営や予算編成等を行う際に、「質」と「量」の両面における成果重視の事業運営や、事業の効率化、厳密な予算編成、客観的な評価に基づく事業のスクラップ・アンド・ビルドの実現等の効果が期待できる。

◆事業評価の時期・対象等

事業実施部署による自己評価に加え、事業の策定及び実施と連動した PDCA サイクルのなかで、事業の成果を客観化できるように設定した「効果測定指標」に基づき、事業成果及び効果を「質」と「量」から測定し、事業活動の度合いも客観化した上で、事業評価を行う。実施時期は6月下旬とし、「前年度の新規・大型事業（事業実施1・3・5・7年目以上）」のほか、適正な予算執行と予算管理がなされたかを検証するため、「前年度決算の執行率（収入率）」に応じて評価対象を決定する。また、2021年度事業評価で評価を保留した事業については、2021年度における事業実施状況を調査し、コロナ禍による影響も勘案したうえで最終的な評価を行う。

事業評価対象事業（2022年度予定）
1. 前年度の新規・大型事業（事業実施1・3・5・7年目以上の新規・大型事業、前年度に事業が終了した新規・大型事業等）
2. 前年度決算にて執行残が500万円以上、または執行率が80%未満となった事業
3. 前年度決算にて収入科目で減収が500万円以上、または収入率が80%未満となった事業
4. 前年度事業評価において改善等を求められた事業
5. 前年度事業評価において評価が保留された事業
6. その他特に事業評価を必要とする事業

3) 法令遵守の取組

高い公共性・社会性を有する本法人は、高い倫理観及び社会通念に基づく法人運営を行うため、法令改正・社会状況の変化等にあわせ、法律や法人内諸規則を遵守した適正な業務を行う。また、公教育を担う教育機関として、教育研究活動の成果を社会に還元・公開するなど、社会からの信頼に応えるべく、社会的責任を果たす。

4) 情報公開の取組

情報公開に関する規程に基づき、本学 Web サイトや各種冊子を通じて、法人情報及び教育・研究情報を、より積極的に発信・公表することに努める。

5) 個人情報保護の取組

本法人では、「学校法人龍谷大学個人情報の保護に関する規程」及び「個人情報の保護に関する細則」に基づき個人情報を適切に管理している。また、「学校法人龍谷大学特定個人情報等の取扱いに関する規程」を制定し、マイナンバー（社会保障・税番号）制度に対応した、より厳格な個人情報に関する保護措置を採っている。引き続き、法令及び規範を遵守した個人情報保護の徹底に努める。

6) 環境への取組

本学では、2021 年度に「カーボンニュートラル宣言」を発出している。また、2010 年度に制定した「エコキャンパス実現に向けた基本方針」を改訂し、2039 年（遅くとも 2050 年）までに使用電力エネルギーを 100%再生エネルギーに転換するなど方針を掲げている。今後も法人として持続可能な社会の実現に努め、省エネルギー化の推進や温室効果ガスの排出量又は CO₂を実質ゼロとする「ゼロカーボンキャンパス」の実現をめざす。

— 龍谷大学付属平安高等学校・中学校に関する事項 —

1 新たに展開する重要事項

◆新たな学習指導要領に対応した教育展開

2022年度から、高校において新たな学習指導要領が年次進行で施行されることに伴い、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、2022年度入学生より新たな教育課程（教科の授業時数）に基づく授業・指導・評価方法等を推進する。また、高校・中学校ともに「総合的な探究の時間」（総合的な学習の時間）では仏教×SDGsを中心に据えた教育活動を展開する。

◆施設設備の整備と教育環境の充実

施設設備整備計画に基づき、新体育館及び新北校舎新築工事に着手する。新たな教育環境では、BYOD方式による生徒1人1台の情報端末（Microsoft Surface Go3）を導入し、主体的な学びを実践できる空間を創出する等、生徒が自発的に学びに向かう環境整備を実現する。

◆3学期制の導入

新たな教育展開及び学習評価に基づき、各種定期試験制度の見直しを行い、SUT（ステップアップテスト）を改めて年5回の定期考査を実施する。このことに伴い、2022年度より高校・中学校ともに2期制から3学期制に移行する。

2 中期計画に関する事項

中期計画アクションプランの実現に向けて、「教育基本構想2030（HEIAN VISION 2030）」を基軸として、各事業主体による具体的な実施計画を策定し、実行する。また、校長統括のもと校務運営及び分掌について再編し、より実質的な校務運営体制を再構築する。

◆中期計画アクションプランについて

1) 教育に関する事項

アクションプラン	戦略区分
①学校全体の定員規模について、当面の間、現行を維持する	教育戦略
②中高一貫コースでは、入学時の学力水準の底上げを図るとともに、国公立大学等に加えて、龍谷大学への進学も見据えた教育課程・コース設計等について検討を進める	

③選抜特進コースでは、適切な定員規模に関する検討を進めるとともに、中高一貫コースと共に、特進クラスとして一体的な教育を展開する	教育戦略
④プログレス・コースでは、基礎学力の養成に関する様々な教育展開や、龍谷大学との高大連携事業等を通じて、大学進学時の学力水準や学習意欲等の向上を図る	
⑤龍谷大学の受け入れ枠に関する協議を進め、プログレス・コースにおける定員増及び他コースから龍谷大学に進学する制度等に関する検討を進める	
⑥アスリート・コースは、当面の間、現行どおりとし、将来的なあり方について検討に着手する	

2) 管理運営等（財政・施設・人事を含む）に関する事項

アクションプラン	戦略区分
①附属平安の将来構想にかかる財政構造のあり方及び施設・整備の更新のための財源に関する検討を進める	法人戦略
②法人の財政基本計画に即した財政運営の適正化を図るとともに、附属平安における財政ガイドポストの見直しをおこなう	
③法人合併時の合意事項に基づき、附属平安を大宮キャンパスの隣接地としての一つのエリアとして捉え、総合的な施設・設備の整備にむけた検討を進める	
④文部科学省が示す学校施設整備指針を踏まえつつ、新学習指導要領で求められる学習活動に対応した「施設整備計画」を策定する	
⑤教員定数に基づく教員数の適正化をはかり、中長期的視点に立った人事計画を策定する	
⑥事務職員における龍谷大学との交流人事を積極的に促進し、共通業務の統合・効率化や、職員の人材育成を推進する	

3 建学の精神の伝播・醸成に関する事項

◆三つの大切を根底においた教育活動の展開

浄土真宗本願寺派の宗門校である本校は、教育基本法・学校教育法に従い、中等普通教育及び高等普通教育並びに専門教育を施し、「特に仏教精神に基づく情操教育を行う」ことを目標としている。学校生活を送る生徒たちの心にごく自然な形で染み込むように、「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」の三つの大切を根底においた教育活動を展開する。

◆宗教教育

学校生活を通して建学の精神の具現化を啓蒙し、豊かな人間性、夢や理想の実現に向かって生きる力、志を持って自立していく為に必要な能力、よりよい社会を創っていく態度の育成に努める。具体的には、「全校仏参」による毎朝の礼拝や「私たちのちかい」を様々な機会に唱和することにより、宗門校に学ぶ者としての生き方を常に確認する。

◆人権教育

人間が生まれながらにして有している権利（基本的人権）の保障と保持に関する教育を行い、自らが権利の主体であると同様に他者も権利の主体であることを認識した上で、それぞれの権利を尊重する態度を育成する。また、人権教育を宗教教育の中に位置づけるとともに、前年度に引き続き、第74回人権週間(令和4年12月4日～10日)にあわせて、12月にアンケート調査「心のアンケート ～楽しい学校生活を送るために～」を全校生徒を対象に実施する。

4

教育に関する事項

<中学校>

小学校における教育の基礎の上に、義務教育として行われる普通教育を展開する。十分な授業時間を確保して、生徒の習得状況を確認しながら授業計画を進め、その上で授業内容の深度を掘り下げ、理解の定着を図る。龍谷大学付属平安高等学校への進学を前提に、中高一貫して継続する学習を展開する。また、2021年度入学生以降は、高等学校の特進コース進学を前提としながらも、プログレスコース進学も可能として指導にあたる。

<高校>

1) 各コースの概要

◆特進コース

週6日制のカリキュラムに週3回のドラゴンゼミ（大学受験対策講座）、夏・冬期講習、春期合宿等、大学入試に対応できる十分な授業時間を確保し、基礎学力充実から実践力養成までを徹底、生徒個々の第一志望とする国公立・有名私大の現役合格を目標とする。

◆プログレスコース

龍谷大学進学を目標とする本コースは、高1から様々な高大連携教育プログラムを用意し、大学に入って何を学ぶのかを早い段階から考え、大学教育で求められる学力（論理的思考力・表現力・課題対応能力等）の育成をめざすとともに、人間的な成長を培い、大学入学後、中核的な学生になるために必要な基礎力を養う。

◆アスリートコース

硬式野球部の生徒だけで編成されたクラスであり、ハイレベルな心、技、体、知を磨き、甲子園出場・全国制覇を目標とする。同時に、真のアスリートとして、メンタル面を鍛えるとともに学力の向上に努める。

2) 特色ある教育の取組

<中学校・高校共通>

◆仏教×SDGsを中心に据えた探究学習

「総合的な探究の時間」(高校)、「総合的な学習の時間」(中学校)では、建学の精神である浄土真宗のみ教えを基に持続可能な開発目標であるSDGs達成に向け、龍谷大学を含む校外の組織・団体と連携し、主体的な学習機会を提供する。

◆ICT 端末を活用した教育展開

中学校1年生から高校2年生の全ての生徒に1人1台の情報端末(Microsoft Surface Go3)をBYOD方式で導入し、デジタル教材を含む教育のDXを展開する。また、感染症拡大や天災時にもオンライン授業やオンデマンド教材の配信を含めた教育展開を推進する。

◆国際理解教育の推進

世界の国々や地域、人種、宗教等によって様々な違いがあることに気づき、世界はその「違い」の上に成り立っていることを理解させる。さらにはその「違い」を超えて、人類として共有できるものがあることを認識させる。また、高校では海外(ハワイ)への研修旅行やオーストラリアへの短期語学留学(参加希望制)も整備する。

<中学校>

◆グローバル化に対応する英語教育

4技能のバランスを重視し、コミュニケーション・ツールとしての英語教育を実践し、中学校卒業までに英語検定準2級以上の取得を目標とする。リスニングとスピーキングから導入する英語の授業では、日本人教員とネイティブ・スピーカーのチーム・ティーチングにより「英語を使う」ことに重点を置き、その成果を英語による発表会「English Day」等に結実させる。

◆理数教育の推進

自然科学系分野での体験学習と知的探究心を高めることを目的として、水族館、植物園との連携を深め、環境問題をテーマに水質調査や生態系調査、専門家の講義や指導を受けての科学博物館見学などを行う。

<高校>

◆授業時間の確保と充実したサポート体制(特進コース)

週6日間制に加えて、7限目(90分間)を利用したドラゴンゼミ(週3回の国数英の特別授業)で十分な授業時間と演習量を確保し、国公立大学や難関私大入試に向けた内容を指導する。また、PDCAサイクルを重視した「平安メソッド」を展開し、自立的に学習する習慣である「自走力」を身に付ける。

◆高大連携教育の展開（プログレスコース）

龍谷大学との高大連携事業プログラムを通じて、主体的・協働的な深い学びの実現に向けた教育活動を展開する。「総合的な探究の時間」や高大連携事業「ライフプラン探究」を通して、現在の社会情勢や将来の社会に関することについて俯瞰的に捉えることで、生徒自らの適性や個性を探究することをめざす。また、調べ学習やプレゼンテーション、レポートの書き方など基礎的な能力を身につけるための学習課題に取り組むことで、将来に必要な能力を身につけることを到達目標とする。

5 生徒支援に関する事項

◆生徒指導・進路指導の充実

生徒指導では、社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感を養い、公共のマナーやルールを守るなど、規範意識（規律と統制）を身につけさせるとともに、他者の立場で物事を考える生徒の育成をめざす。また、進路指導においては、生徒の自己実現のため、学力向上への取組を強化すると同時に、適切な進路選択のための情報提供を充実させる。

◆生徒活動の支援

中学（約20クラブ）・高校（約40クラブ）において、部活動を通して心身を鍛えるだけでなく、先輩・後輩の関係性の中で人として大切なルールやマナーを学び生きる力を育む。また、生徒会活動においては、行事や生徒会活動を通じて、主体的な生徒の育成を図るとともに、活動を通して充実感・達成感等をもたらす。

◆健康管理と心のケア

生徒健康診断（4月）や2021年度から生徒全員を対象とした心電図検診（2月）等の検診を通じて、生徒の健康管理に努めるとともに、応急対応、健康相談（月1回）、宿泊研修・合宿前の健康調査、「ほけんだより」の発行及び感染症等の保健衛生関連の予防啓発活動にも努める。また、欠席日数が多い生徒については、保護者・生徒のカウンセリングをスクールカウンセラーが中心に行う。加えて外部機関（龍谷大学の臨床心理相談室、児童相談所、医療・カウンセリング機関他）とも連携し対応に努めていく。

6 生徒募集に関する事項

◆オープンキャンパス、学校説明会等の開催

2021年度の志願動向をふまえて、本校主催のオープンキャンパスや学校説明会、その他各種入試相談会等を昨年度よりも増して複数回実施する。建学の精神に基づく教育実践の成果、入学試験の概要等を詳説するとともに、受験生参加型のイベントを盛り込み、第一志望（専願）の児童・生徒が増加するよう努める。

◆校外での入試広報活動の展開

京都府私立中高連合会主催の「私学フェア」「入試相談会」（年3回）、教育関連業者主催の相談会（年約40回：京都、滋賀、大阪、奈良、兵庫等）等のイベントに参加する。また、京都府私学全校参加の中学教員対象説明会や教育関連業者、学習塾等が主催する中高入試情報セミナーに積極的に参加し、最新の情報を収集して、募集活動に活かす。

◆学校案内パンフレット・ホームページ等の充実による情報発信力の向上

学校案内パンフレットの充実に加えて、学校ホームページによる情報発信や動画コンテンツの充実、教育関連の情報誌、ブログ等への掲載についても積極的に取り組む。また、小学生対象のドラゴンテスト（本校作成「プレテスト」）を引き続き実施し、中学受験者の確保につなげる。

7 施設等充実に関する事項

◆校内 ICT 環境のさらなる充実

2022年度からのBYOD方式による生徒1人1台の情報端末の導入に伴い、校内Wi-Fi環境の増設を図るとともに、新たにICTの専門職人材を職員室内に配置して、生徒や教職員のサポート体制を強化する。

◆施設設備整備計画の推進

本校では、2026年度に迎える「創立150周年」の記念事業の一環として、本校敷地内の校舎及び体育館の全面改築を計画しており、2022年度より本格的に工事を開始する。2022年度は、光顔館南側の新たな敷地に新体育館を建築するとともに、北校舎を解体し、新北校舎の建築に着手する。なお、工事にあたっては、生徒の安全を第一としつつ、騒音や振動をできる限り抑えて教育環境の維持に努める。

8 人事に関する事項

◆外部環境の変化等に対応した「学校総合力」の向上

新たな学習指導要領の改正に沿った具体的な教育内容の改善・充実を図るために、教員の資質の向上や意識の醸成に向けた校内外の研修制度を確立する。あわせて、学校運営組織体制・指導体制の改善・充実を図り、組織としての教育力や課題解決力等の「学校総合力」を高めていく。

◆教員定数に応じた教職員体制の整備

本校では、教員数及び人件費の適正化を目的として「教員定数」を設定している。2022年度においては、新たな高等学校学習指導要領に対応した授業時数の再編成や働き方改革関連法等に対応すべく、組織としての目的を達成するための活動を最適化・効率化・リスク軽減など効果的な強化・充実を図るための教職員体制の整備を進める。

1) 教育職員計画

(単位：人)

	2022年度	2021年度
専任教育職員	70	73
特任講師	8	7
常勤講師	14	13
常任講師	1	2
非常勤講師	52	46

2) 事務職員等計画

(単位：人)

	2022年度	2021年度
専任職員	12	12
嘱託職員	18	16